

国立国語研究所学術情報リポジトリ

On Criteria for Correct Expression in Translation

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 林, 四郎, HAYASI, Sirô メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001744

翻訳における正しさの規準

林 四 郎

聖書を改訳する集団に加わって仕事を始めた。新約聖書の原語であるギリシャ語を知らない私の中で受けもった役目は、訳文の日本語としての自然さを検討することである。しかし、原文を度外に置いて、訳文だけのよしあしを言うことは、結局できないことだということが、すぐわかった。日本語としてだけ考えれば、いくらでも言いかえられるけれども、そのように言いかえることが許されるかどうかは、すべて、原文がどうであるかによってきまるのであるから。

そこで、とにかくギリシャ語をかじり、原文と英訳と日本語訳と辞書と文法書とを見比べることによって、どういう単語がどういう順序で並んで、どういう文を構成しているかということが、どうにか推測できるようになった。

こうして、始めて翻訳のまねをし、訳者たちと話し合うことによって、私は、翻訳者が国語の研究に何を望んでいるかの一端を知ることができた。訳者から出された質問に、私はほとんど答えることができなかつたので、今度は私自身が翻訳者の立場に立ってみて、国語研究に課題を出してみることにした。課題といっても、大きな総合的な課題を出す力はない。ごく断片の断片を、たまたまぶつかった一、二の問題について、出してみたいと思う。

新約聖書は、福音書と使徒行伝と書簡とから成っている。その書簡の最初の文句には、ほとんど一定の型があつて、例えば

神の御意みこころにより、キリスト・イエスにある生命いのちの約束やくそくにしたがって、キリスト・イエスの使徒かみとなれるパウロ、書を我が愛する子テモテに贈る。(テモテ後書 1.1~1.2)

のように書き出される。この文章は、1954年改訳の日本聖書協会の訳（以下これを『口語訳』という）では次のようになっている。

神の御旨かみにより、キリスト・イエスにあるいのちいのちの約束やくそくによって立たてられたキリスト・イエスの使徒かみパウロから、愛する子こテモテへ。

この原文は、Nestleの版（以下、原文というのはすべてこの版のものをさす）で

はこうだ。

パウロ 使徒 キリスト イエスの / により 意志 神の / に従って
 Παῦλος ἀπόστολος Χριστοῦ Ἰησοῦ / διὰ θελήματος θεοῦ / κατ'
 約束 生命の(冠詞) にある キリスト イエス / テモテへ 愛する(形容詞)
 ἐπαγγελίαν ζωῆς τῆς ἐν Χριστῷ Ἰησοῦ / Τιμοθέῳ ἀγαπητῷ
 子
 τέκνῳ.

斜線は、連語のまとまりを示すため、便宜的に書き入れたもの。ギリシャ語のことを言うのが目的ではないから、いちいち講釈はしないが、斜線によってひとかたまりの訳語を作ると、

キリスト・イエスの使徒パウロ / 神の意志により / キリスト・イエスにある生命の約束に従って / 愛する子テモテへ。

となる。διὰ, κατ' (κατα), ἐν は前置詞で次の名詞を率いる。これを、今の連語のまま、日本語らしい順序に置きかえると、

神の意志により / キリスト・イエスにある生命の約束に従って / キリスト・イエスの使徒パウロ / 愛する子テモテへ。

となる。これと文語訳とを比べてみると、文語訳には、次の下線部のような補いがあることがわかる。

……キリスト・イエスの使徒となれるパウロ、書を我が愛する子テモテに贈る。

『口語訳』では、補いは、

……約束によって立てられたキリスト・イエスの使徒パウロから、愛する子テモテへ。のようで、著しく違う所は、「書を……贈る」という補いがけずられたことである。これは恐らく、原文にない語はなるべく補わないという方針から出たことと思われる。私もこの方針には賛成である。

聖書のような超公共的な言語作品の翻訳では、ひたすら原文に忠実ということが要求されるので、個人の主義や好みで独善的な訳をすることは許さるべきでない。いかにわかりやすきのためであっても、原文にない語は一語でも入れまいとする態度は正しいと思う。その意味で、文語訳の「となれる」や『口語訳』の「立てられた」も、入れないですむものなら、入れたくないことばである。原文では、あるべき動詞が省略されているわけではなく、διὰ や κατα に率いられた句は、そのまま連体修飾語として前の語へかかるものと見てよいからである。そうすると、「神の意志による」という句と、「キリスト・イエスにある生命の約束に従った」という句とが、ともに連体修飾語として「キリスト・イエスの使徒パウロ」なる語へかかることになる。

ところが、そのようにしてできる訳文、

神の意志による、キリスト・イエスにある生命の約束に従った、キリスト・イエスの使徒パウロ……

という文では、二つの連体修飾語がそれぞれどの語へかかるのかまぎらわしくなり、悪文の見本のようにになってしまうという困った問題が生ずる。そこで、こんな方法が考えられる。

神の意志による、キリスト・イエスの使徒パウロ、キリスト・イエスにある生命の約束に従った、キリスト・イエスの使徒パウロ……

つまり、くり返したのである。これで、原文にない動詞は入れず、原文の修飾関係をくずさず訳せたが、そのかわり原文にないくり返しをしたわけである。ない語を入れるよりはある語をくり返すほうが罪は軽い。体系の違う言語へ移す場合のしわ寄せ所として、くり返しは、しばしば用いられる可能性がある。

ところで、くり返しを許すなら、もう一歩進んで、こういう方法はどうかだろうか。

パウロ、神の意志による、キリスト・イエスの使徒パウロ、キリスト・イエスにある生命の約束に従った使徒パウロ……

いきなり「パウロ」と出たのは、原文の出だしが *Παῦλος* だから、その語順を尊重したのである。語順については、文型と関連して、あとでもう一度ふれることにする。

次に、文語訳が「パウロ、書を我が愛する子テモテに贈る」とした所を『口語訳』が「パウロから、愛する子テモテへ」と簡単にしたことについて賛成の旨を述べたが、別の点から、実は問題がある。

ギリシャ語の名詞には、固有名詞でも格変化がある。*Παῦλος* は主格の形をしているし、それと同格の *ἀπόστολος* も同様だから、「使徒パウロ」という語はこの文中で主格の位置にあると見なければならぬ。もちろん「から」に当たる *ἀπό* や *ἐκ* のような前置詞は文中にない。そうすると、文語訳が「使徒パウロ」をはっきり主格に表現したことは、『口語訳』が「から」を補って他の格に表現したことより正しいわけである。ただ、そのために、その主格を受けるべき述語動詞「贈る」を補ったことが問題なだけである。

そこで私は、「パウロからテモテへ」という言い方をやめて「パウロがテモテへ」とし、ここで止めて「書を贈る」を補わないのがよいと考える。そして、次の訳文ができる。

パウロ、神の意志による、キリスト・イエスの使徒パウロ、キリスト・イエスにあ

る生命の約束に従った使徒パウロが、愛する子テモテへ。

ここで、国語研究者にむかって、次のような質問が出て来る。

(1)「～が～へ。」で止めた文は、不整の文として標準の規格からはずれたものと見るべきであるか。

(2)「～から～へ」という形は手紙の名のり名あてとして、現代の標準型と見ることができるか。もし、「～が～へ」よりこちらの方がよい場合、「～より～へ」と比較したら、どちらがより標準的であろうか。

この二問に、私個人の言語感覚で答えれば、次のようになる。

(1)への答え 標準的と認めてよい。なぜなら、私は変に感じないから。

(2)への答え 「～より～へ」は手紙における標準型と認められるが「～から～へ」は、そうは認められない。なぜなら、私が旅先から家族へ絵はがきなど出すとき「父より〇〇へ」とは書くが「父から〇〇へ」とは決して書かないから。また「から」が使えるとしても、それは「へ」と対にしてのことであって、あて先なしの自署としては「～から」は使えないが、「～より」なら使えることも理由となる。

この答えは、全く、私はそう感じるというだけのことであって、現代日本人が一般にどう感じるかは、調べてみなければわからない。

私の接した訳者たちには、「から」と「より」とを単純に比較して、「より」を文語寄りの表現と観ずる傾向があった。現代語は「より」から「から」へ移りつつあると速断し、頭から「から」を優位に置くことに私は賛成できない。敬語は簡素化されるべきだとの意見から、現実を無視して「ラレ」敬語への一本化を考えるのと同じようなことで、いささか我慢のできないことである。

が、これも私の意見、私の感じ方に過ぎない。日本語の移り変わりつつある実態はどうなのか、常時調べられなければならない。

聖書には *γάρ, ὅτι, ἐπεὶ* など、英語で for, because と訳されることばがよく使われている。ことに *γάρ* は非常に多い。あまり多いので日本語訳では無視されることもあるが、大体は次の下線部のように訳されてきた。

また、女に不信者なる夫ありて偕に居ることを可しとせば、夫を去るな。そは不信者なる夫は妻によりて潔くなり、不信者なる妻は夫によりて潔くなりたればなり。

(コリント前書 7.13~7.14)

『口語訳』では次のとおり。

また、ある婦人の夫が不信者であり、そして共にいることを望んでいる場合には、離婚してはいけない。なぜなら、不信者の夫は妻によってきよめられており、また、不信者の妻も夫によってきよめられているからである。

文語訳では「そは……ればなり」、『口語訳』では「なぜなら……からである」が γάρ に当たる訳語である。文頭の「そは」や「なぜなら」がつかないで、文末部だけで示されることも多い。問題にしたいのは、その文末部である。

γάρ や because は接続詞 (conjunction) で、後続文の述語を包みこむもので、述語の形成には参与しない。ところが「～(だ)からである」は述語そのものである。述語の形成には加わらない語の訳に、述語を形成する語を当てるのは正しくない。だから、正しくは、「である」をけずって「～(だ)から」で止めるべきである。こういう表現も『口語訳』にないことはない。同じコリント前書の5章7節に

新しい粉のかたまりになるために、古いパン種を取り除きなさい。あなたがたは、事実パン種のない者なのだから。

とある。(ただし、これは γάρ の訳語ではなく καθώς の訳語である。)

訳者たちの規範意識には、「から」で文を止めることは、国語としては、いわゆる倒置法で、正しい文の形ではないだろうと気づかう気持があるようである。翻訳は、違う体系の言語に表現を移すことだから、両国語の文法がうまく対応しなければ、この種のくい違いが起こるのは当たり前である。しかし、この場合などは、訳者のそのような規範意識が邪魔しなければ、原文に正しく沿った表現ができるのである。

そこで、こういう（「～だから。」と文を結ぶことを避けさせるような）規範意識は、現代語の文体に標準を立てるのに幸するものかどうか国語学者に問われる。

上の例文にもう一度もどりたい。今度は前半の文の終りの部分を見ると、文語訳では、「夫を去るな」とあり、『口語訳』では「離婚してはいけない」となっている。原文は、μὴ ἀφίετω である。μὴ は not に当たる否定辞、ἀφίετω は ἀφίεμι 「離れ去らせる」という動詞の命令形である。否定の命令は、現代国語では「……するな」であって「……してはいけない」ではない。「してはいけない」は「してよい」という許可の否定で、評価的判断を含んでいる。「するな」は評価的判断を含まない直接の意思表示である。

否定の命令では、文語は「なかれ」という明確で便利なことばを持っていた。これは、「君死に給ふことなかれ」のように敬語にもつけられるので、まことにつごうがよい。ところが、現代語の否定命令「するな」は、ひびきが強すぎて、わたしたちの日常生活ではほとんど使えないくらいのものである。敬語につけて「しなざるな」とも言えるわけだが、これもあまり使われない。(これのなまった「しなさんな」は「人をばかにしなさんな」とか「そうあわてなさんな」のようなややなれなれしい言い方しか用法がない。)

それも、常体文では「するな」もいとして、「です・ます」のついた敬体文では否定命令は全く困る。そこでどうしても「してはいけません」「してはなりません」という形になってしまう。ギリシャ語の否定命令には、あるいは不許可の意味もあるのかもしれない。そうであれば、翻訳の問題としては逃げられるが、翻訳から切り離して、現代国語が、不許可と区別できる否定命令の、使える形をもっていないのは困ったことである。現代国語がこれに類した困った問題をどのくらいかかえているかを、国語研究者は調べておかなければならない。

コロサイ書1章24節に

われ今なんぢらの為に受くる苦難を喜び、又キリストの体なる教会のために、我が身をもてキリストの患難の欠けたるを補ふ。

という文がある。『口語訳』では、

今わたしは、あなたがたのための苦難を喜んで受けており、キリストのからだなる教会のために、キリストの苦しみのなお足りないところを、わたしの肉体をもって補っている。

ことばの並び方は、前者の「われ今」が後者では「今わたしは」となっており、前者の「我が身をもてキリストの患難の欠けたるを」が後者では「キリストの苦しみのなお足りないところを、わたしの肉体をもって」と逆になっている。この二か所を除けば、両者語順は同じである。

原文は次のとおりだ。

今 / (私は) 喜ぶ / の中で (冠詞) 苦しみ / のために (の) 貴方たち / そして
 Nún / χαίρω / ἐν τοῖς παθήμασιν / ὑπὲρ ὑμῶν, / καὶ
 / ἀνταναπληρῶ τὰ ὑστερήματα τῶν θλίψεων τοῦ Χριστοῦ / ἐν
 (冠詞) 肉体 私の / に代って (冠詞) からだ 彼の / (関係代名詞) である
 τῆ σαρκί μου / ὑπὲρ τοῦ σώματος αὐτοῦ, / ὃ ἐστίν
 (冠詞) 教会
 ἡ ἐκκλησία.

前のように、また連語のまとまりごとに訳してみると、次のようになる。

今/私は喜んでいる/苦しみの中で/貴方がたのための/そして/キリストの悩み
の欠けた所を補う/私の肉体で/彼のからだに代って/それは教会である。

ὕπερ という語には「のために」という意味と「に代って」という意味とがある。文語訳も『口語訳』も「のために」の方をとっているが、私は「に代って」をとりたい。それには理由がある。ὁ という関係代名詞の扱いをめぐる、両訳とも誤りを犯していると思うのである。誤りといっても、世間の人がよく誤訳といって指摘するような語の意味のとり違いということではなく、訳すときの手順の問題である。τοῦ σώματος αὐτοῦ, ὃ ἐστίν ἡ ἐκκλησία. を、両訳とも「キリストの体なる教会」と訳しているが、これはよくない。関係代名詞 ὃ が受けているものは、直前の τοῦ σώματος αὐτοῦ (彼のからだ) であり、ἐστίν は is に当たる be 動詞、ἡ ἐκκλησία (教会) はその補語 (主格補語) であるから、頭から訳せば、「彼(キリスト)のからだ、それは教会である」となるし、もどって訳せば「教会である彼のからだ」となる。決して「彼のからだである教会」ではないのだ。A = B である以上、A is B. でも B is A. でも同じことだというのは表現の奥にある事実についてだけいえることであって、表現面では、A is B. と B is A. とは、あくまでも別のものである。

両訳の訳者たちは、前置詞 ὑπερ の目的語である σώματος αὐτοῦ(彼のからだ) を直ちに ἐκκλησία (教会) に置きかえてしまったために、「教会のために」という解釈になったものと思われる。これは恐らく訳者の語学がそうさせたのではなくて、訳者の神学がそうさせたものだろうが、教会のために自分の肉体を苦しめるというのでは、義務的な感じがして、キリストのからだと自分のからだとの直接連帯感が感じられない。ところが原文のつながりは、ἐν τῇ σαρκί μου ὑπερ τοῦ σώματος αὐτοῦ であり、これは当然「彼のからだに代って私の肉体で」と読まれるべきものである。

だから、私は次のように訳したい。

今、私は、あなたがたのための苦しみの中で喜んでいる。そして、キリストの悩みの欠けた所を、彼、キリストのからだに代って私の肉体で補っている。キリストのからだ、それは教会である。

最初の文例で行なったのと同じに、ここでも「キリストのからだ」という句をくり返した。このくり返しは、原文の語順に忠実であろうとする努力から生まれたものである。

この例からは、二つのことがらが引き出せた。ひとつは、原文の文型への忠実

さが翻訳の正しさをささえる第一の要素であることだ。

A, which is B.

という文型にはまっているAとBを転倒させて

B, which is A.

とすれば、外形は同じでも、実質は逆立ちしているから、やはり文型の変換である。このような変換をしないことを、第一の原則としなければならぬ。

第二に、文型への忠実さが守られたら、その許す範囲内において、原文の語順への忠実さが守られることが望ましい。

I live to eat.

という文を、文型に忠実に訳せば「私は食うために生きている。」であるが、これを「私が生きているのは食うためだ。」と訳したらどうだろう。これは、

I — live — to eat

と、語が現われる順には対応しているので、原文の語順に忠実だとはいえようが、文型への忠実さを犯しているから、よろしくない。上の私の試訳で「キリストのからだに代って私の肉体で補っている。」といったのちくり返して「キリストのからだ、それは教会である。」とつづけたのは、文型への忠実さを保ちながら語順への忠実さをかなり保てた幸運な例である。中学生のころ、英語の先生が教えてくれた。関係代名詞の前にコンマがなかったら、うしろからもどって「……所の」式に訳せ、コンマがあったら、コンマをピリオドのように考えて一度そこで切り、あらためて「そしてそれは」と起こせ、と。この後者はつまり語順に忠実に訳す方法を教えたわけである。

一般に、語順に忠実に訳すというのは、なるべく訳さないで理解するのに近づくことである。訳さないで理解できればいちばんいいのだが、そこまではいかなから、せめて、原語の論理で理解できるように訳そうという努力の現われである。

しかし、翻訳とは、あくまでも、甲の体系の言語を乙の体系の言語に移すことであるから、でき上がった訳文は、乙言語の体系に従っていなければならない。それを主に考えるのが、文型に忠実な訳し方なのである。

そこで、一つ的前提条件が出て来る。甲言語による文の文型に忠実な乙言語の文型がどういうものであるかがわかっていなければ、話にならぬということである。だから、外国語を外国語のために学ぶのなら、自国語は早く忘れたほうがよいであろうが、翻訳するために外国語を学ぶのなら、まず、外国語と自国語との

文型対応表を精密に作るが必要になる。そのような対応表は、外国語学者の手で作られるよりも、自国語の学者の手で作らるべきである。

さて、このようにぼつぼつ例を出しながら論じていけば、問題はいくらでも出て来てきりがないのだが、私の本稿での目的は、個々の語例や文例での問題をほじくることではない。新約聖書のギリシャ語を例に出したが、私のギリシャ語の知識は、一夜づけの浅はかなものであるから、信をおくには足りない。

従来訳に対して私の試訳を一、二出してみたのは、そのことの正しさを主張するためではなく、それを材料にして翻訳の一般論をするためであった。

ほんの断片からもものを言ったのだが、これ以上に断片を並べる必要は、もはやない。

結論は極めて抽象的なことである。外国語の文章を正しい標準語に翻訳しようとする、その人の語学力を超えたところに、標準語自体の問題が横たわっていることに気づく。国立国語研究所が研究調査すべきことの中で、それら、標準語の標準性の未確立な部分の調査は大きな位置を占めなければならないと思うのである。